



令和2年度補正予算

令和2年度補正予算

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち
木材製品の消費拡大対策のうちCLT建築実証支援事業

CLT建築実証事業追加募集

**事業公募期間：令和3年3月30日(火)～
令和3年4月30日(金)13時必着**

木構造振興(株)
(公財)日本住宅・木材技術センター

木構造振興（株）と（公財）日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「CLT建築実証事業」を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

我が国の豊富な森林資源を活かして木材製品の国際競争力の強化を実現するためには、これまで木材利用が低位であった非住宅や中高層建築物などの分野で木造化・木質化が推進されることにより、木材製品の新たな需要創出やコスト競争力の向上につながることが期待されています。本事業は、コストや耐震・居住性能、優れた施工性等の観点から、普及性や先駆性が高いCLT建築物の設計・建築等の実証についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

2 公募する事業内容

CLT を活用した建築物の設計・建築等の実証を対象とします。公募する実証事業の種類は建築実証、設計実証、性能実証のいずれか(組み合わせても可)とします。ただし、RC造などの他工法と工事費、工期などを比較し、CLTの利点や課題点などを明らかにする資料を作成することとします。

3 応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場のことを指します。

4 補助の内容

建築費等の事業経費の3/10または1/2を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

5 応募の受付

応募書類の受付は 令和3年3月30日（火）～令和3年4月30日（金）13時（必着）とします。

6 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

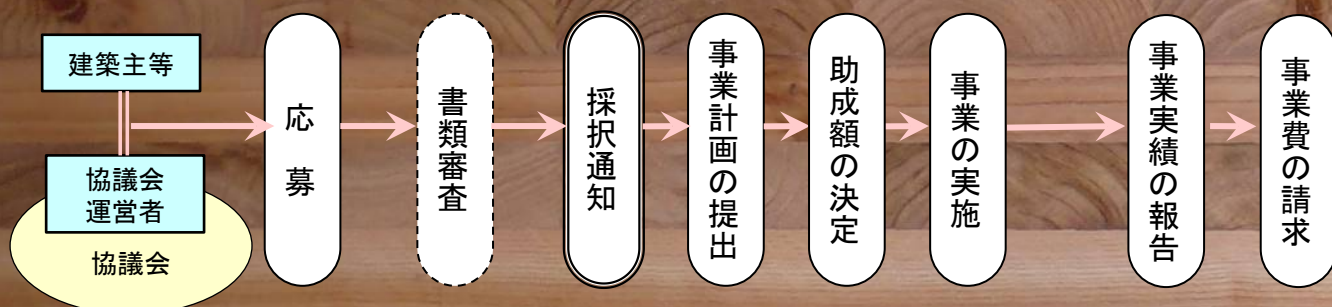
（公財）日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：高橋、辻、田中

TEL：03-5653-7662 FAX：03-5653-7582 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP (<http://www.howtec.or.jp/>) に掲載する募集要領を参照してください。

※表紙写真:建築写 中村啓太郎

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き）



「CLTを活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。